

春の全国交通安全運動

令和4年春の全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年、春と秋の2回実施されています。

令和4年（2022年）春の全国交通安全運動は、4月6日（水）～15日（金）までの10日間で、4月10日（日）は、交通事故死ゼロを目指す日です。

春の入学・入園シーズンは、まだ

道路に慣れていない子どもたちの事故が心配されます。交通事故に遭わない・起こさないために、交通ルールをしっかり守りましょう。

町での取り組み

有田川町では、交通安全推進のため「交通指導員」や「交通安全母の会」などが日々活動し、交通ルールの普及に努めています。街頭で交通指導を行ったり、小中学校で歩行や自転車の乗り方などを中心とした交通安全教室に参加したりしています。

また、春と秋の「全国交通安全運動」、夏と冬の「わかやま交通安全運動」では、スーパードでの街頭啓発などの活動を行っています。



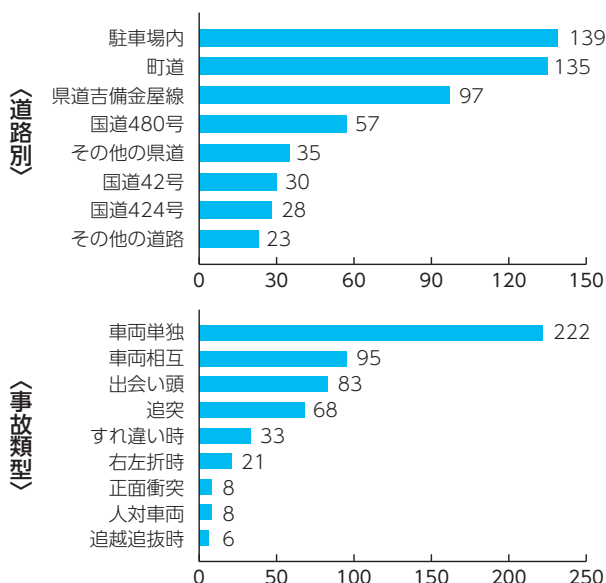
有田湯浅警察署からのお知らせ

～交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指して～

令和3年（2021年）に有田川町内で発生した交通事故は、死亡事故2件、人身事故22件、物件事故520件の計544件でした。

有田川町内では、駐車場内や町道、県道吉備金屋線で車両単独や出会い頭の事故が多く発生しています。

また、日没後間もない時間帯に歩行者の道路横断中の重大事故も発生しています。ドライバーの皆さまは事故を防ぐため、一時停止の規制や見通しの悪いところでは、しっかり停止して安全を確認してください。また、横断歩道では必ず歩行者を優先してください。



運転免許証の自主返納

高齢ドライバーの交通事故が多発しています。運転に不安を感じたら、まずは警察に相談を！

●安全運転相談ダイヤル ☎ #8080

※受け付け／平日 9:00～16:00



※令和4年（2022年）4月1日から、有田警察署と湯浅警察署が統合し「有田湯浅警察署」となります。